

第5号議案

令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認する。

令和2年5月19日

滋賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号)第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和2年4月22日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

格別の意見はない。

単位：千円

| 事業名 | 補正予算額 (現計予算額) | 説明 |
|-----------------------------------|--|---|
| 【教育総務課】 情報教育推進費 | 114,755 (1,124,472) 国 75,177 ⊖ 39,578 | 1 県立学校ICT環境整備事業 114,755 県立中学校および県立特別支援学校(小学部、中学部)にタブレット端末を配備するとともに、緊急時等における家庭でのオンライン学習環境を整備する。 併せて、情報教育支援員を配置し、学校のICT化を支援する。 1,089,615 → 1,204,370 国の緊急対応策に伴う増額 |
| 【教職員課】 教職員給与費 | 27,720 (112,613,836) 国 9,240 ⊖ 18,480 | 1 児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業 27,720 児童生徒の補習等を行うため、学習指導員を配置する。 7,700 → 35,420 国の緊急対応策に伴う増額 |
| 【幼小中教育課】 就学前および幼稚園教育振興費 | 15,391 (4,829) 国 15,391 | 1 公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業 15,391 市町が公立幼稚園に配布する保健衛生物品等の購入に要する経費に対して補助を行う。 0 → 15,391 |

| 事業名 | 補正予算額 (現計予算額) | 説明 |
|---------------------------------|---|--|
| 【特別支援教育課】 教育振興費 | 21,222 (725,382) 国 10,611 ⊖ 10,611 | 1 スクールバス感染症対策事業 21,222 特別支援学校のスクールバスの増便に必要な経費を計上する。 0 → 21,222 |
| 【保健体育課】 学校保健安全指導費 | 16,423 (175,073) 国 3,811 ⊖ 12,612 | 1 県立学校新型コロナウイルス感染症対策事業 16,423 県立学校の保健衛生物品の購入や、高島ちぢみを活用した布マスク用部材を生徒へ提供するために必要な経費を計上する。 0 → 16,423 |
| 学校給食指導費 | 7,512 (2,411) 諸 2,400 ⊖ 5,112 | 1 県立学校学校給食休止対応事業 7,512 各県立学校が、臨時休業に伴う違約金等を給食事業者等に支払うために必要な経費を計上する。 0 → 7,512 |